



宮崎県

# みまた

よい人、よい町、よい政治。議員が編集した手づくり広報紙

# こんにちは議会です。

● 議会報告会を開催します ●  
5月29日～31日の3日間



Topics

3月定例会 (3月5日～3月22日)

町政を問う 一般質問 (6名)

シリーズ 緊急出動 消防団 vol.4 [第5部、第6部]

表紙写真：五本松公園に遊びに来た子ども達

No. **67**

平成24年5月15日号

# 可決 敬老祝い金の商品券支給に異議有り 議会が削除を求めた



## 3月定例会

3月議会を、3月5日から3月22日までの18日間の会期で開催した。議会初日には、木佐貫町長が施政方針演説を行い、「自立と協働で創る元気なまち三股町 地域主権の到来を見据えた、町民総参加のまちづくり」を実現するため5つの基本方針が提唱された。

本議会に上程された議案は34議案。町条例に関する議案が13議案、23年度補正予算が5議案、24年度当初予算が9議案、そのほか指定管理者の指定についてなど7議案が審議され1議案修正したほかは全て原案通り可決した。（一般質問は7名の登壇であったが本人の都合により6名のみの記事となった）

### 平成24年度当初予算

85億8千万と前年度予算から5パーセントの減となっている。

町債（町の借金）は、塚原第二団地の建替事業、都城地域健康医療ゾーン整備事業、島津紅茶園切寄線道路改良事業などに約8億1千600万円の借り入れを予定している。

特別会計を含めた、全会計145億8千万は前年度と比較すると1億9千万の減となる。

### 施政方針表明



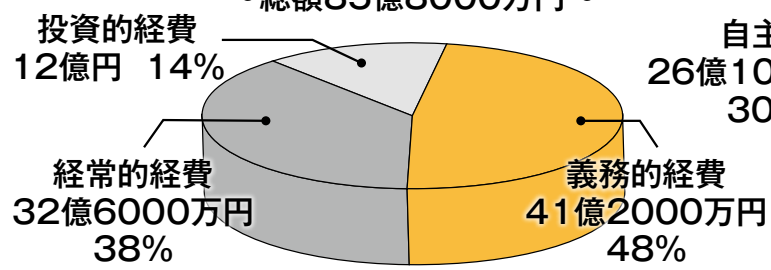
### 24年度へ新たな決意

3月5日開会した3月定例会で、木佐貫町長は、新年度に向けての施政方針を表明しました。「自立と協働で創る元気なまち みま た」をスローガンに5つの基本方針を掲げ、地域主権の到来を見据えた、町民総参加のまちづくり実現について抱負を述べた。

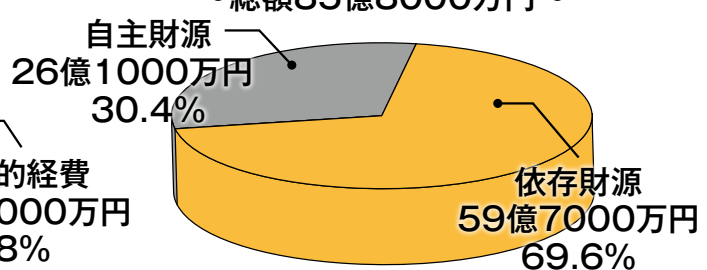
### 特別会計 事業の中身は

- 国民健康保険**  
予算総額が2.3%の増。後期高齢者支援金等が9.3%、介護給付金が7.3%の増。
- 後期高齢者医療保険**  
予算総額は12.9%の増。
- 介護保険**  
予算総額は7.2%の増。
- 介護保険サービス事業**  
介護保険との連携によりすすめる。
- 梶山地区農業集落排水**
- 宮村南部地区農業集落排水**
- 水**
- 公共下水道事業**  
三つの排水事業は、衛生センターとの連携も含め、調査研究を実施していく予定だ。
- 水道事業**  
水道料金収入、3億6千万円。
- 施設整備更新事業、水源施設の整備、配水池計画設計委託料、老朽管の布設替えが主なものだ。**

平成24年度  
一般会計の歳出内訳  
～総額85億8000万円～



平成24年度  
一般会計の歳入内訳  
～総額85億8000万円～



平成 24 年度 前年度と比べ 5 %、4 億 5 千万円の減

# 一般会計 85 億 8 千万円を



三股小学校入学式の様子

会計名	予算年度	24 年度予算額	対前年度比	採決の状況
一 般 会 計		85 億 8000 万円	△ 5.0%	賛成多数により可決 反対 1
国民健康保険事業会計		30 億 2266 万円	2.3%	賛成多数により可決 反対 1
後期高齢者保険事業会計		2 億 2383 万円	12.9%	賛成多数により可決 反対 1
介護保険事業会計		18 億 9377 万円	7.2%	賛成多数により可決 反対 1
介護保険サービス事業会計		1229 万円	△ 41.1%	全会一致により可決
梶山地区農業集落排水事業会計		4289 万円	△ 1.0%	全会一致により可決
宮村南部地区業集落排水事業会計		3472 万円	0.8%	全会一致により可決
公共下水道事業会計		3 億 8034 万円	11.5%	賛成多数により可決 反対 2
特別会計合計		56 億 1050 万円	4.7%	
水道事業会計		3 億 9582 万円	1.3%	全会一致により可決
全会計合計		145 億 8632 万円	△ 1.3%	

# 新年度の 主な事業を

# クローズアップ



**五本松雨水対策事業**  
1500万円  
ボックスカルバート整備事業



**塚原第2団地建替事業**  
6億4561万円  
B棟、3階建て41戸の建設



**都城地域健康医療ゾーン整備事業**  
1億5913万円  
広域的な高次救急医療拠点  
(太郎坊町)

※ボックスカルバート～暗渠、工場製品で施工が簡単な製品として使用されています。



**クリーンセンター建設事業**  
1304万円  
新しい清掃工場建設準備  
(山田町)



**住宅リフォーム助成事業**  
1000万円  
生活環境の向上、町内産業活性化



**勝岡城跡西側斜面崩壊部補強事業**  
2千494万円  
勝岡城跡西側斜面の補強保護



公共下水道事業特別会計補正  
予算  
3億4千64万6千円  
**全会一致で可決。**

介護保険特別会計  
18億1千6百49万3千円  
**賛成多数で可決。**

後期高齢者医療保険特別会計  
2億1千百23万6千円  
**賛成多数で可決。**

国民健康保険特別会計  
30億3千3百71万9千円  
**賛成多数で可決。**

一般会計  
93億1千4百97万3千円  
**賛成多数で可決。**

**平成23年度補正予算**

施設名	指定管理団体名	指定管理の間
三股町パークゴルフ場	三股町パークゴルフ協会	5年間
三股町養護老人ホーム清流園	社会福祉法人やまびこ会	5年間
三股町在宅老人デイ・サービスセンター	社会福祉法人三股町社会福祉協議会	1年間

**指定管理者決まる**  
本議案は指定管理の期間満了に伴い、3施設について管理・運営の指定を行うもので全会一致で可決した。3施設の概要については次のとおりとなっている。

## 新年度に改正される条例を審査

### 三股町課設置条例の一部改正

税務財政課に、町税及び公課の収納対策を追加。全会一致で可決。

### 三股町税条例の一部改正

たばこ税、県と町の比率の変更。防災の財源に平成26年から10年間町民税と県民税で、年間10000円の加算をする。特例等退職所得金額を控除する措置を廃止する。賛成多数で可決。

### 三股町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正

医療費の助成対象者の住所地特例を明確にする。全会一致で可決。

### 三股町介護保険条例の一部を改正する条例

第1号被保険者の保険料を改正する。賛成多数で可決

### 三股町敬老祝い金条例の一部改正

敬老祝い金の対象者の基準日を7月1日にする。祝い金を三股町商工会の商品券に一部変えることができる。

### 審査の経過

祝い金の一部を三股町商工会の商品券で支給できるといふ改正には金額の規定もなく、敬老祝い金の趣旨からも現金で支給すべきもので、商工会の保護育成は別途考えるべきであるという意見で修正案を修正した。賛成多数で可決。

### 三股町児童福祉施設設置条例の一部改正

三股小学校に放課後児童クラブを設置。全会一致で可決した。

### 三股町地域福祉センターの設置及び管理に関する条例

山王児童館を地域福祉センターとする。全会一致で可決した。

### 三股町使用料及び手数料徴収の一部改正

コミュニティバスの回数券12回分1000円を導入する。全会一致で可決。

### 三股町防災会議条例、三股町消防団条例の一部改正

字句の訂正。全会一致で可決。

## 意見書

安心・安全な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の最先機関の存続を求める意見書案。全会一致で可決。国・県に送付した。

## 山中議長全国町村議会議長会表彰において特別表彰を受賞

去る2月9日に行われた全国町村議会議長会表彰において全国で50名の方々が特別表彰され、宮崎県からは2名が受賞した。三股町議会に於いて山中議員の表彰伝達が行なわれた。



## 人事

### 教育委員会委員に今村博美氏を選任



教育委員会委員の宮田安親氏の退任に伴い、次期委員として、餅原在住の今村博美氏を新に任命するもので、全会一致で同意した。今村氏は三股中学校のPTA会長を歴任。現在47歳



# 「町の行財政運営を問う」

## 町長 人にやさしい町政を推進する



池邊美紀 議員

**問** 扶助費の割合が高いが長期的視点に立って妥当か

**町長** 一般財源の扶助費の割合は、平成21年度27・5%、22年度30・4%で、全国でも高い割合となっております。長期的視点から考えると財政的に厳しい。しかし、子育て支援等は本町の特色でもあるので、その点を踏まえ運営していく。

**問** 医師会やクリーンセンター等の負担で今後の起債予測は

**町長** 平成26年までに約10億の起債が予測され27年度末で84億になる。元利償還については平成31年がピークと見込まれる。

人口増加施策を講じているか

**問** 生産人口増加施策を問う。

**町長** 住宅整備や上下水道整備などインフラ整備の他、働く場確保の為、企業誘致を進めていく。

**要望** 生産人口増加は自主財源にも繋がる重要な課題であるため積極的に推進すべきである。また、幼児医療費無料化など三股町の特長や取組みを積極的にPRすべき。

**問** 保険税は住民の努力で下げられる税であるが、抑制方針を

問う。

**町長** 病気の早期発見のため特定検診受診率の向上を図り、ジェネリック医薬品の使用を推進して、医療費抑制していく。

し尿処理場の今後の計画を問う

**問** 経年老朽化が懸念されるし尿処理場の計画を問う。

**町長** 昭和42年に設立されており平成8年に機器を更新しているが建物の耐震化もされていない。建て替えとなるとかなりの負担となる為、下水道終末処理施設とのミックス事業も検討していきたい。

自治公民館加入率を問う

**問** まちづくりに重要な役割を果たす自治公民館加入率を問う。

**町長** 重要なことは承知している。加入率促進の為、自治公民館加入促進検討部会を立ち上げ支部加入の現状分析、問題点、他団体の調査を行ってきている。現在、全体平均加入率は77%なのでさらなる加入率促進を図る。アンケートもあるのではそれ

らを踏まえたくらうで積極的に進めていく。

**問** 公民館加入率の目標数値を示すことで、町長の覚悟にもなり、公民館長も期待が持てるが、どのように考えるか。

**町長** 各自治公民館と連携協議し加入率向上を積極的に進めていく。五本松住宅の計画を問う。

**問** 五本松住宅は建設から約40年

が経過しており老朽化が進んでいる。現在134戸で公営住宅等長寿命化計画などにより検討する。

**要望** 有効利用できる土地なので民間を活用した将来性のある活用を望む。



三股町衛生センター

# 「食の安心安全をどのように考えているか問う」



内村立吉 議員

町長 今後の農政、産業に関連があり、検討していきたい

## 問

TPP参加表明したことに伴い早くも米国は、BSE対策の規制緩和を突きつけてきた。その中で国民ひとりひとりが、食を政府任せにしないという強い自覚を持つことが重要になると思う。厚労省は昨年12月BSE対策の見直しを表明し、輸入牛肉の月齢制限撤廃まで踏み込んだ諮問をした。こうしたやり方に農家や消費者から不安や不満の声が相次いだ。日本では認めていないホルモン剤の牛への使用を米国では認めているが、副作用の問題がある。効率を追求し市場を優先すればするほどゆらいでいく。命につながる食の安全についてどのように考えておられるか伺う。

**町長** 日本では食品の原産地表示の義務付、遺伝子組み換えの表示区分、添加物表示区分、牛肉の全頭検査などは安全な食品をもとめる消費者の努力によって確立したわけである。TPPに参加すると安全基準の緩和と撤廃の可能性がある。

## 畜産防疫対策について問う

## 問

人々の往来が増える春先は家畜伝染病のリスクが高まる時期でもある。畜産農家は常に口蹄疫、

鳥インフルエンザの家畜伝染病に脅威を感じている。発生時期から考えて春先は家畜伝染病のリスクが高いとみられている。ウイルスの拡散を抑える為、初動体制としての殺処分の流れ、消毒ポイントの流れが大切ではないかと思う。今後、家畜伝染病が本県、本町から絶対おきないよう取組んでいただきたい。現在の防疫対策について伺う。

**町長** 平成22年度に発生しました口蹄疫は宮崎県内で29万頭の家畜を犠牲にした。県内のさまざまな業種に影響を与え、県民にとって忘れることのできないことであり、今後の畜産防疫対策を講じていかなければならないと決意している。万一の状態を想定し、現実的な防疫マニュアルに従い県が中心となった防疫演習など行っている。

## 子牛セリ補助対策は

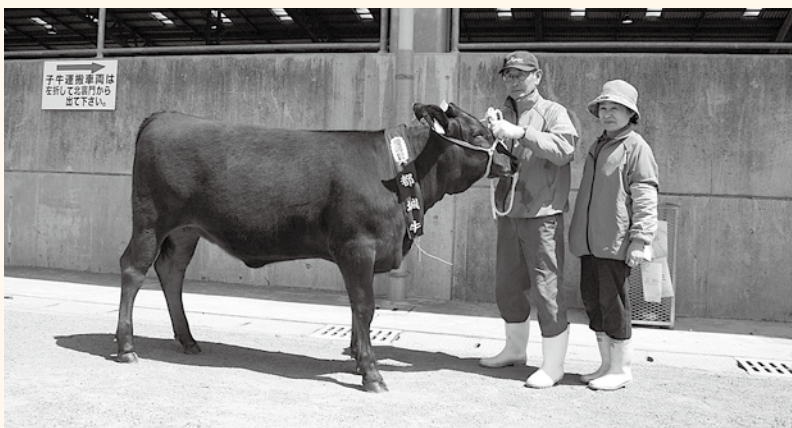
## 問

人工授精自粛の解除後、授精が始まり出荷増による価格低落が予想された。早期出荷促進対策を奨励するところがあるが、276日齢という根拠はどうして決められたか。

**町長** 都北家畜市場では平均290日齢の牛が、多数を占めている。他

の市場では250日齢から270日齢が多く、出荷日齢の短縮を検討されたということである。

**要望** 早期出荷対象牛の中に200kg未満の牛もいる。対象牛を見直す必要があり、全部の牛276日齢以上を対象牛にするべきではないかと思う。



入賞されて喜びいっぱいの白尾ご夫妻

# 「上米公園と生活環境保全林の管理と整備を凶れ」

町長 保全林の下刈りや間伐を実施し、遊歩道も整備したい



堀内 義郎 議員

**問** 生活環境保全林の今後の森林管理と施業について問う

**町長** 今年、南九州大学環境園芸学科により上米公園山道活性化について、遊歩道のルート案内板の不足や展望広場の見晴らしが悪いなど指摘を受け、生活環境保全林として約4畝間伐や整備を実施した。本年は、約5畝の間伐を実施し季節感のある樹木を植え、森林浴やウォーキングが出来る様整備をしたい。

**問** 保全林内の遊歩道が一部崩壊したままになっているが、今後どう整備し活用していくか問う。

**町長** 今まで約10年位活用しなかった反省により、一部崩壊している遊歩道を予算により砂利を敷いて整備している。残り5畝を間伐し、全体的に活用方針をたてるよう担当課に話しをしており、今後進めていきたいと思う。

**問** 昨年、9月にパークゴルフ協会からコース増設の陳情を受けたが、公園内に増設出来るか。また、安全を確保する上で管理棟周辺に出来ないかどうか問う。

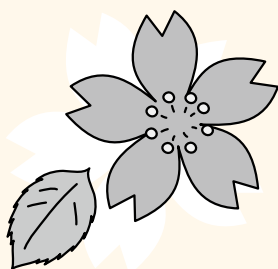
**町長** 協会より9月に増設の陳情を受け、12月議会で趣旨採択となった



上米公園桜並木

訳だが、増設については色々なご意見や案がある。桜並木の傾斜地の利用や農業用溜め池や民有地等活用出来ないか、協会と充分意見交換しながら話し合いたいと思う。

利用される方々は、年齢の高い方から子供までいるので、安全等を確保する上で、やはり管理棟周辺がいいのではないと思える。そう言った点を含めながら検討していきたい。



上米公園の生活環境保全林の看板



# 「子ども、子育て新システムによって 保育行政はどう変わるのか」



上西 祐子 議員

## 町長 契約方法や保育料などが 変わるものと予想する

### 問

今国会で「子ども、子育て新システム」関連法案を成立させようとしている。その骨子は市町村が保育の実施に責任をもつ現行の公的保育制度を解体し、保育を市場化、産業化することが柱となっている。この法律の実施で本町の保育行政はどう変わるのか。

### 町長

これは、保育所の待機児童問題や幼稚園の定数割れの解消策として幼稚園、保育園を一体化した総合子ども園を創設することを柱としたもので、平成25年度から段階的に導入を目指す。総合子ども園の創設により契約方法や保育料などが変わるものと予想する。

### 問

保育料はどう変わるのか。

### 町長

現在認可保育園の保育料は国の基準に基づき町が上乘せ加算をし、所得に応じて保育料を決めている。新システムでは、利用した時間に応じて負担が決まる応益負担と、所得に応じて保育料を決める応能負担との組み合わせとなるようだ。

### 問

新システムに対して町長はどう考えているか伺う。

現段階では情報がないが、利

用者や幼稚園、保育園の現場で不信や不安の声が多くまだ議論が十分尽くされていないと思う。今後必ずべの子どもたちに行き届いた保育が保障されるよう国や市町村が責任をもって保育水準の向上に努めることが重要と思う。

## 学校給食を費用対効果で図る考えなのか

### 問

給食は学校給食法により教育の一貫であると明確に位置づけられている。この学校給食を費用対効果で図ることができるのか。

### 町長

はじめに指定管理者制度については、平成15年に地方自治法の改正で、公の施設を指定管理者に管理させることができるようになった。公の施設とは住民の利用に供する施設であり、住民の利用に供することを目的としない施設は、公の施設ではない。給食センターは、児童生徒の給食のみを取り扱う施設で、公用財産という位置づけだ。給食センターは指定管理者制度はなじまないものと考えている。本町では行政改革の一貫として昭和41年から給食センターの運営を学校給食会に委託し、経費削減を図ってきた。将来を担う

子どもたちの給食は何といっても安心、安全が一番重要なので競争にはなじまない。学校給食会では、毎年衛生管理研修等を行いながら衛生、安全の確保に十分配慮し、調理、配送業務も適正に行われていることから、給食センターの管理運営は引き続き三股町学校給食会で行ってほしい。



みどり保育園の子ども達は、元気いっぱい

# 「6地区分館駐車場の早期舗装と街灯の設置を望む」

町長 駐車場の整備については十分理解しているつもりなので優先順位を考慮し計画していく



福永 廣文 議員

## 問

6地区分館は、各種スポーツや踊り、バンドの練習など殆ど毎日利用されて、町民の健康維持や趣味の活動に大いに役立っている。夜間特に雨天の時、利用する際は街灯もなく砂利敷の為、水溜が多くてぬかるみに足をとられるなど、非常に不快な思いをしている。早急に改善を願う。

**町長** 6地区分館は駐車場の舗装の必要性は十分理解しているので優先順位等も考慮しながら計画していきたい。

## 新規就農者の認定について

## 問

活力あるたくましい産業のまちづくりにおける認定農家、集落営農の支援の方策は。

**町長** 生産性の高い安定的な農業経営の推進に向け、認定農業には規模拡大のため農地幹旋、品質向上低コスト化の為の施設機械の導入を行う。集落営農に向けては、転作を含めた集団的農地利用をはじめ、機械施設は効率利用を進め組織間の情報交換、相互活動の充実に努めるなど、運営活動の支援を行っている。新規就農者については、国の「人農地プラン」事業が施行され、地域ごとの

プラン策定により、青年就農給付金や雇用事業が受けられることになっている。認定就農者については、窓口は農業改良普及センターまたは県農業振興公社内の新規就農相談センターなどとなっている。

## 財政の抜本的な改革見直しで支出の軽減は

## 問

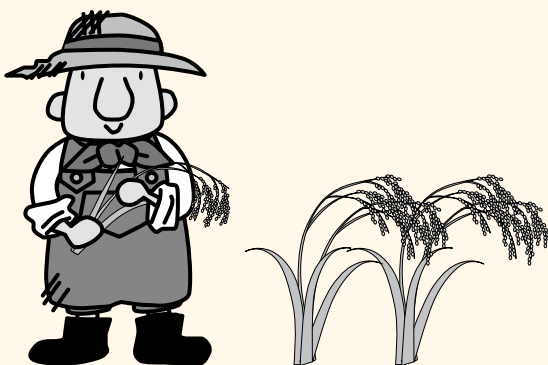
役場業務の中で、管理委託事業の内容を精査し、指定管理へ移行させることにより、支出の軽減は行えないか。

**町長** 指定管理のできる公の施設は、住民の福祉を増進する目的をもって、住民の利用に供するために地方公共団体が設置する施設に限られるため、庁舎や給食センターは公の施設にあたらぬ。本町の給食センターについては、設立当初から、学校給食会に管理運営を委託しており、この変更については今のところ考えていない。指定管理への移行の対策施設としては、町体育館、武道体育館、勤労者体育センター、弓道場、四半的弓道場、テニスコートなどの6施設を検討している。更に導入可能性のある施設としては、都北衛生センターや町最終処分場、くいまい

る、町営住宅管理が考えられる。



舗装が急がれる6地区分館



# 「障がい者福祉に関わる 人や団体に支援を」

町長 町政やソフト面からも  
対応していく



池田克子 議員

## 問

障害者自立支援法に基づき「障害福祉計画」が策定されている。その中に「三つの目標」と「四つの基本的な考え方」が示されている。その目標の一つに「地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備」とある。基本的な考え方の一つに「グループホーム等の充実を図り、施設入所、入院から地域生活への移行を推進」とある。これら目標達成のためには受け皿となる各ホームや福祉作業所の設立がなければ成り立たない計画である。行政としての支援を問う。

**町長** 町からの運営に係る財政的な支援は、グループホームでその四分の一を扶助費とし、福祉作業所は年四〇〇万円の補助をしている。

## 問

財政的支援も大事だが、各施設の設定においては、法的な規制や住民の理解を得なければならぬ等色々なハードルがある。設立者の声を良く聞いて対応すべきでは。

**町長** ソフト面での支援も念頭におきながら対応していく。

## 問

理想的な「福祉社会」の実現にむけて、担い手の育成をど

のように考えているのか。

**町長** 現在は民生委員、児童委員や自治公民館、ボランティアグループの方々が、その役割を担っている。しかし、更なる担い手の育成拡大が求められるため、社会福祉協議会と連携し、豊富な知識と経験を生かした住民の方々と一体となって活動を進めていく。

## 地域福祉コーディネーターの養成を

## 問

地域福祉推進体制の基盤を強化するため、地域福祉コーディネーターの養成が求められている。育成へ向けての取り組みは。

**福祉課長** きっかけ作りが重要だと思ふ。福祉コーディネーターを呼んで傾聴ボランティアの講習を実施した。これらがきっかけになると思ふ。

## 福祉の基本理念は

## 問

「まちづくりの基本方針」の中に「やさしさとぬくもりあふれる健康福祉のまちづくり」とあるが、障がい者に対する福祉の基本理念は。

**町長** 障がいのある人自身が住む場

所を選び、必要な福祉サービスの支援を受け、自立と社会参加の実現を図っていくことを基本とする。

## 問

住民と行政の信頼を高めるには、職員の意識も重要になってくる。コミュニケーションを取りやすい環境づくりが必要では。

**福祉課長** 地域への移行支援や就労支援に課題があるため、先進地の視察をした。また、地域支援協議会で話し合いをもっていく。



作業に精を出す作業所の皆さん



第二回

# 追跡

## レポート

### 宮村地区の過疎対策状況は

平成 18 年度中、宮村地区の過疎対策に町営住宅建設の予定と聞いているが、その後の進捗状況を聞く  
平成 18 年 12 月定例議会  
一般質問

### 町長答弁

町営住宅の建設は単独の財源となり大変厳しい状況で、宅地分譲を推進している

### こうなりました

平成23年3月から宮村ビュータウン“眺夢台”の募集を実施  
(平成 23年度中に完売)



完売された宮村ビュータウン

### 地域づくりと仕事おこしを

住宅リフォーム助成制度を作り、増改築工事で町内産業の活性化を図れ  
平成 22 年 3 月定例議会  
一般質問

### 町長答弁

平成 23 年度の実施に向けて、関係課の検討部会を立ち上げる

### こうなりました

平成 23 年 6 月から上限 10 万円を限度に助成されるようになった



リフォーム前



補助金でリフォーム後



# 研修を歓迎

## 小国町・川棚町・高鍋町・高原町 (熊本県) (長崎県) (児湯郡) (西諸県郡)



小国町議員と広報委員

### 小国町を広報委員会が

小国町より総勢5名、当方7名での意見交換  
小国町も「おぐに議会だより」を発刊。  
現在8号目を作成中。内容充実にむけて研修を重ねている。

熱心な質問に当方も勉強になった。  
(質問事項)

- ① 作成時の信条・目標・気をつけている点。
- ② 町のホームページに「議会だより」の欄がある。掲載はいつから。その反応は。
- ③ 広報委員会の役目は。
- ④ その他多くの質問。

平成24年1月20日



川棚町議員と総務厚生委員

### 川棚町を総務厚生委員会が

川棚町より総勢9名、当方8名での意見交換  
川棚町は大崎くじやく園や虚空蔵山などいつも観光客でにぎわっている。この研修内容は行政に関することも含まれているため、関係課も出席した。

### (研修事項)

- ① 入札制度改革に関して。
- ② コミュニティバスに関して。
- ③ 町単独補助事業の外部評価に関して。

平成24年1月25日



高鍋町議員と議会運営委員

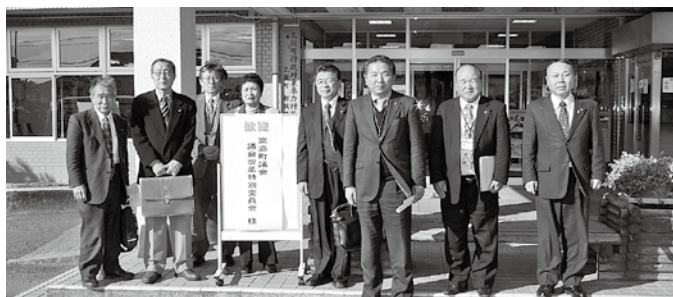
### 高鍋町を議会運営委員会が

高鍋町より総勢11名、当方10名での意見交換  
高鍋町の人口は約21,400人、海沿いに位置し、城下町として栄えた。文教の町としても知られている。

議会基本条例の制定に向けて進行中である。  
(主な議題)

- ① 議会基本条例制定の経緯・現状・課題等。
- ② 予算・決算等の審査。
- ③ その他・情報交換等。

平成24年1月27日



高原町議員と予算・決算委員

### 高原町を予算・決算委員会が

高原町より総勢6名、当方3名での意見交換  
高原町は、唯一近隣の町で友好を深めている。  
議会改革として議会特別委員会を設置されている。

### (研修事項)

- (1) 予算・決算常任委員会の取り組みについて。
- ① 経過並びに経緯
- ② 委員会運営手法
- ③ 常任委員会のメリット・デメリット。
- (2) その他情報交換等。

平成24年2月17日

# 議会傍聴の方々の感想



**稗田自治公民館長**  
南崎 正智さん

三股町では、初めて町議会傍聴をさせていただきました。終始、真摯な質問と誠意ある答弁を目の当たりにして議会（議員）に対する信頼感が深化していく感じを受けました。次回、時間を伸ばして、町内に山積している諸問題へ取り組みの様子を傍聴させていただきたいと切望します。



**花見原自治公民館長**  
山之内 六夫さん

公民館長研修で議会を傍聴する機会を得た。  
ある議員が自治公民館加入率の問題を取り上げ、推進の意気込みを数字で示してほしいと、町長に迫る態度がさすがらしい好印象であった。



**轟木自治公民館長**  
尾山 卓さん

議会傍聴で、まず感じたことは一般の傍聴者が少ないこと。町民と議会を近付ける工夫・努力を期待したい。  
今回の傍聴では、昨今の厳しい経済情勢・町財政のもとで、緊張感のある議論が展開されたと感じた。



**女性団体連絡協議会**  
山内 伶子さん

議員選挙後、昨年6月の初議会に、私たちの体操クラブでは、新人議員の活躍ぶりを見たくて、全員で議会傍聴に行きました。若さあふれる議会を見ることが出来て、今後の三股町の自立発展がたのもしくなりました。



**女性団体連絡協議会**  
岩崎 てつ子さん

毎回議会一般質問を傍聴しております。昨年12月の一般質問では、小学生が先生と一緒に傍聴されておりました。とても新鮮に見えました。  
他の学校もこのような授業を取り入れたらすばらしいと思いました。



**女性団体連絡協議会**  
森 秋生さん

女性団体連絡協議会では約十年前から年間計画の一つに議会傍聴をとり入れていきます。傍聴することで町の事をよく知るきっかけ作りとなり、町政に関心を持ち自己研鑽に勤めることができました。また、男（ひと）と女（ひと）が仲良く、男女共同参画はもとより、明るい住みよい町づくりのため、町の提案者として活動の一助になっている。

## 議会報告会(第1回)の開催

### 議会からお知らせ

町議会は、より住民に信頼される開かれた議会として変革するために、昨年3月に議会基本条例を制定しました。そこで、町民に対する議会報告会を開催し、議会の説明責任を果たしていきます。第1回は、町民の皆様から選ばれた議員が「三股町議会基本条例」と議会の活動状況を報告します。  
「議会がどう変わってほしいのか」、「議会に何を要望するのか」など町民の皆様からの意見・提言をお聞きし、議会及び議員の資質向上に努めたいと考えています。お気軽にご参加ください。

☆どちらの会場でも参加できます。

2. 時間 午後7時30分～9時まで（最大30分延長）

3. 内容 ・議会からの報告事項について・住民の皆様への議会に対する意見・提言について

開催日	5月29日(火)	5月30日(水)	5月31日(木)	報告議員名
開催場所	1 班 1 地区分館	2 地区分館	3 地区分館	指宿 秋廣 桑畑 浩三 山中 則夫 池邊 美紀
	2 班 4 地区分館	5 地区分館	6 地区分館	池田 克子 上西 祐子 堀内 義郎 佐澤 靖彦
	3 班 8 地区分館	7 地区分館	9 地区分館	大久保 義直 重久 邦仁 福永 廣文 内村 立吉

# 新設された町内施設を視察



去る平成24年3月13日に23年度に完成した町内施設の視察を行いました。

建替えられた三股町弓道場は、集成材や県産材がふんだんに使われ温もりのある施設になっており、今後の三股町の弓道の発展が期待される場所です。

塚原団地A棟（38戸）鉄筋コンクリート三階建ては「快適に暮らせる定住のまちづくり」の一環として建設され、今年度B棟建設も計画されています。

三股小放課後児童クラブ室改修事業は、児童の健全育成の向上を図る目的で、木の温もりのある施設となっています。この改修により放課後児童クラブが三股小内で行えるようになりました。



三股町弓道場整備事業



塚原団地立替事業（A棟）



三股小放課後児童クラブ室改修事業

# 「第五部」

部長：朝倉 勝昭  
団員：15名  
轟木、仮屋、大野  
大八重を管轄



# 「第六部」

部長：里岡 広志  
団員：23名  
勝岡、前目、蓼池  
餅原、三原を管轄



## 編集後記

今年の冬は寒く、春の到来を待ちわびた。すでに桜は散り、若葉薫る5月のさわ風が吹き渡っている。まことに時の流れはすみやかである。当初予算を議会で可決してから、すでにひと月が経った。新しい年度を町は歩み始めている。

この議会広報を通じてその動きをお知らせしたいと思うが、どうしたらもっと皆さんに親しめる紙面になるのか、我々4人の広報委員は鳩首を並べて苦心惨憺である。

この広報誌や議会のあり方について、どしどしご意見をたまわりたいと思っている。ぜひ議会あてにご投稿をお願いしたい。

### 議会広報編集常任委員会



- 委員長 池田 克子
- 副委員長 堀内 義郎
- 委員 桑畑 浩三
- 委員 池邊 美紀